

国家資格キャリアコンサルタント更新講習

※みなし更新研修対象講座

2016年4月から『キャリアコンサルタント』は国家資格となりました。本資格は、登録制（5年更新）の名称独占資格とされ、登録日から5年以内に知識講習8時間以上、技能講習30時間以上の更新講習（厚生労働省指定）を受けることが資格更新の条件になっています。

上信越支部では国家資格の登録更新とキャリアコンサルティングのスキルアップを図る目的で、下記の更新講習（技能講習）を実施します。<※受講当日に、登録証をご持参ください。>

1. 更新講習の概要

	高崎会場	長野会場	新潟会場
講習コード	JIC17T09	JIC17T02	
講習名	キャリアコンサルティング事例検討 「女性」実践編（技能講習）	事例に学ぶ女性へのキャリアコンサルティング 基礎編（技能講習）	
	（目的） 女性を対象としたキャリアコンサルティングの場面での事例を検討することにより、女性の抱える課題をより深く理解し、キャリアコンサルタントの専門家にふさわしい見識と実践的な力を身につける。	（目的） 女性のキャリアコンサルティングの基本的な支援（姿勢とスキル）の特徴と留意点を事例ワークやロールプレイを通じて身につける。	
日時	2018年3月24日（土）	2018年2月24日（土）	2018年1月14日（日）
実施場所	サンライフ高崎 （高崎市問屋町4-8-8） ※駐車場あり。	長野事務所研修室 （長野市南県町1041-3 3階） ※駐車場なし。JiYP利用。	新潟市万代市民会館 （新潟市中央区東万代町9-1） ※駐車場なし。JiYP利用。
申込み期限	2018年3月16日（木）	2018年2月16日（木）	2018年1月5日（金）

2. 定員： 各会場とも 20名（最少催行人員10名） ※定員になり次第締め切ります。
3. 時間： 各会場とも 10:00～17:00（6時間）
4. 対象： 国家資格キャリアコンサルタント有資格者（受講申し込みの際に、登録番号が必要です。）
5. 講師： 当協会キャリアコンサルタント養成講習講師
6. 受講料（非課税）： 会員：16,000円 / 非会員：20,000円
7. 申込方法

※申込前に「受講約款」「個人情報のお取り扱いについて」「注意事項」を、協会本部のホームページにて必ずご確認ください。<http://www.jaico.cc/koushin/>

FAXの場合は、裏面の申込書に必要事項を記入し、上信越支部事務所へFAXしてください。

eメール（office@jaico-jse.jp） または支部HPからもお申し込みいただけます。

お申し込み後、7日以内に受講料を下記口座にお振込みください。（振込み手数料はご負担ください）

い) 受講料入金確認後、受講確定となりますので、お早めにお振込みください。

振込先：一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 上信越支部 支部長 小林郁夫

中央労働金庫高崎支店 普通4623901

8. ポイント：5P 記録(会員のみ)

9. 上信越支部ホームページ：<http://www.jaico-jse.jp/>

お問い合わせ&お申し込み先

(一社) 日本産業カウンセラー協会 上信越支部
〒370-0006 高崎市問屋町 3-10-3 問屋町センター第2ビル3階
TEL 027-365-2575 / FAX 027-395-5020
eメール：office@jaico-jse.jp
当日の連絡先および会場案内図：受講受理メールに記載します。

FAX送信先：027-395-5020 (一社)日本産業カウンセラー協会上信越支部

国家資格キャリアコンサルタント更新講習申込書

<氏名・ふりがな>		
<input type="checkbox"/> 会員 (会員番号 _____) <input type="checkbox"/> 非会員		
<住所> 〒 _____		
Tel _____	Fax _____	E-mail _____

* 日中連絡のとれる電話番号を記入してください。ご記入いただいた内容について、目的外使用はしません。

受講希望日と会場 (希望日に☑をつけてください。)

<input type="checkbox"/> 2018年1月14日(日)	新潟会場
<input type="checkbox"/> 2018年2月24日(土)	長野会場
<input type="checkbox"/> 2018年3月24日(土)	高崎会場
受講料 _____ 円 国家資格キャリアコンサルタント登録番号(必須) _____	

【キャンセル・中止について】

受講約款をご確認ください。<http://www.jaico.cc/support/agreement/index2.html>

- * 最少開催人数に満たない場合、あるいは自然災害等のやむを得ない事情による場合など、講習を中止する場合には、ご連絡いたします。なお受講料の返金については、受講約款に定めるとおりとします。
- * 自己都合による受講キャンセルの場合、受講料の返金については、受講約款に定めるとおりとします。
- * 開催当日あるいは直前に、災害等により緊急やむを得ず開催を中止とする場合には、連絡が間に合わない場合もございます。会場にお越しいただいても、交通費等の負担は免責とさせていただきます。